法座活動に関する調査結果報告書
【調査対象：教区布教団】
（2023年度実施）

浄土真宗本願寺派
布教線拡充検討部会（僧侶養成部＜布教使担当＞）

調査分析の概要

１．調査目的と内容

目　　的：宗門総合振興計画【重点項目5.お寺にご縁のない方々と共に集える開かれたお寺づくり】の＜事業内容⑯＞において、特に「布教線の拡充を推進する」ため設置された布教線拡充検討部会のもと、これからの法座開催のあり方を検討する基礎資料を得ることを目的とする。

調査内容：①新型コロナ流行後の法座の取り組みについて
②これからの法座の在り方に関して
③常例線布教の現状と課題について
④宗派支援制度の認知度と活用について

２．調査対象及び方法

＜調査対象＞　教区布教団（全教区教務所長・沖縄県宗務事務所長）

＜調査方法＞　メールにて実施、回答はオンライン（QRコード）

３．調査基準日　2023(令和5)年10月1日

４．回　答　数　30件

５．調査主体　浄土真宗本願寺派　布教線拡充検討部会（僧侶養成部＜布教使担当＞ ）

６．調査分析　舟橋和夫（龍谷大学名誉教授）

調査結果

Q1　教区布教団での法座実施にあたり、新型コロナ流行以降、継続して行っている取り組み

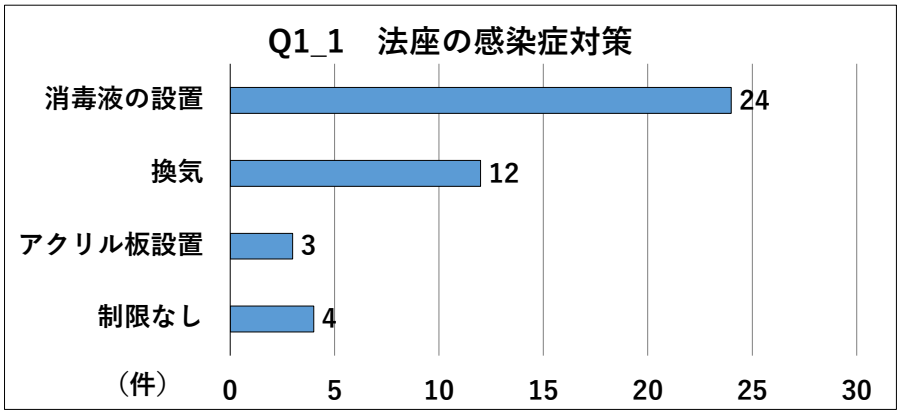

８割の教区が”消毒液の設置”を継続。そのうち半数が”換気”と併せて実施。その他、参拝席の距離確保、参拝者への注意喚起などがみられる。

Q1　教区布教団での法座実施にあたり、新型コロナ流行以降、継続して行っている取り組み

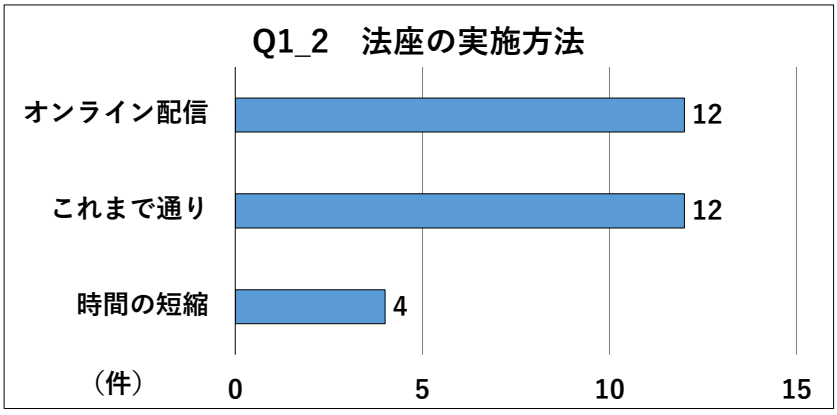

オンライン配信や法話時間の短縮を継続する教区がある、一方コロナ前と同様に戻す動きに分かれる。

Q1　教区布教団での法座実施にあたり、新型コロナ流行以降、継続して行っている取り組み

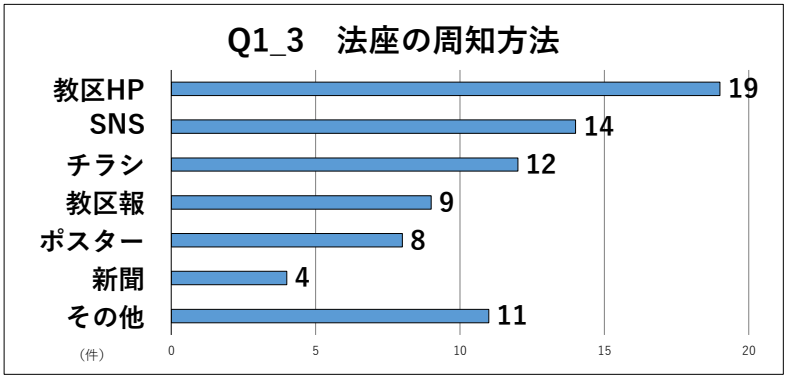

教区ホームページやSNS（Instagram、Facebook、LINE公式）での周知が多い。従前からのチラシ、ポスター、教区報のほかハガキでの個別案内もみられた。

Q1　教区布教団での法座実施にあたり、新型コロナ流行以降、継続して行っている取り組み

Q1_4　その他実施にあたって取り組んでいること

1）布教団役員へ、行事周知の依頼
2）教区内寺院や別院門信徒へ案内
3）各種会議の場で、開催の近い研修の案内
4）門前でのチラシ配り
※「法座開設のお手伝い・布教使の派遣」事業【教区布教団が負担 】（北海道）
※「布教使派遣制度」の実施【教区布教団が負担 】（大阪）
※「法座支援 布教使派遣制度」の実施【教区が負担】（鹿児島）

従来通り 組織を活かした案内のほか、”これまでお寺にご縁のなかった方” へ門前でチラシを配布いただく取り組みがみられる。そのほか、法座開設のサポートを教区布教団及び教区が継続している。

Q2　Q1_1～4について、これからの課題

Q1　教区布教団での法座実施にあたり、新型コロナ流行以降、継続して行っている取り組み
（1感染症対策　2実施方法　3周知方法　4その他）

1）参拝者減少（高齢化、次世代不在）への対応(3)
2）”これまでお寺にご縁のなかった方”に向けた企画・取り組みの検討(4)
3）オンライン配信による参拝者減少への不安(4)
4）コロナで休座した会所の再開
5）布教使に対して、法座のねらいを周知徹底できていない
6）布教使をホテル宿泊にする寺院が増え、コミュニケーションがはかられていない

参拝者減少に伴い、“これまでお寺にご縁のなかった方”への企画にはオンライン配信が検討される一方、オンライン配信が浸透した後の参拝者減少への不安、また布教使とのコミュニケーションに変化が見られ、課題として挙げられている。

Q3-1　特徴ある法座形態の有無

（地域性に支えられた法座活動事例や、新たな取り組みを始めた事例）

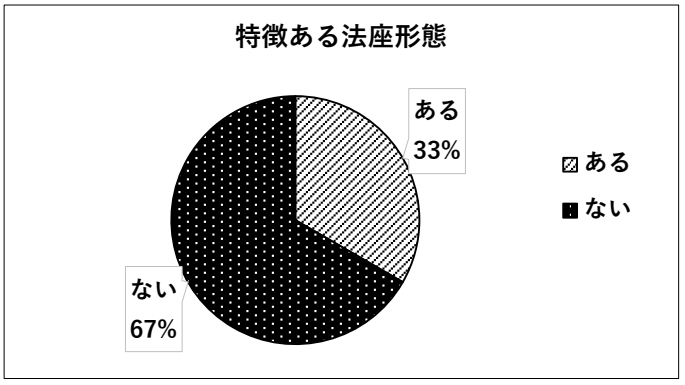

１０教区から事例報告を受けた。

Q3-2　ある場合、具体的な内容

Q3-1　特徴ある法座形態の有無
（地域性に支えられた法座活動事例や、新たな取り組みを始めた事例）

＜地域性に支えられた法座活動＞

- **ブロック別布教大会**【４つの地域で年1回程度法座を実施】（奈良）
- **百人講座**　【４組合同で年間を通して連続法座を実施】（石川）
- **報恩講巡り**【複数組で各組スタンプラリーを実施】（東海）
- **常例線布教**【１線５カ寺以上、北海道教区は19線を実施】（北海道）
- **巡番報恩講**【各組、組内数カ寺が合同で数日間報恩講を実施】（佐賀）
- **日曜法話のつどい**【組で開催・春秋に地域に広く広報】（石川）
- **御影巡回**　【別院由緒のご門主様御影像とご消息を教区内の各地へ持参し、法座を開き法縁を深める】（国府）
- **住職不在寺院の報恩講・法座開催**【組長が門徒や寺族と話し合い開催】（高岡）

＜新たな取り組み＞

- **法座のYouTube配信**【法座をライブ配信】（北豊）
- **オンライン配信を一緒に視聴**【ご門徒と築地常例布教を視聴】（東京）
- **法座期日**（例：3日を2日に）、**時間の短縮**（40分×2席を30分×2席に）（北海道）

Q4　組や寺院が独自に作っている常例線の有無

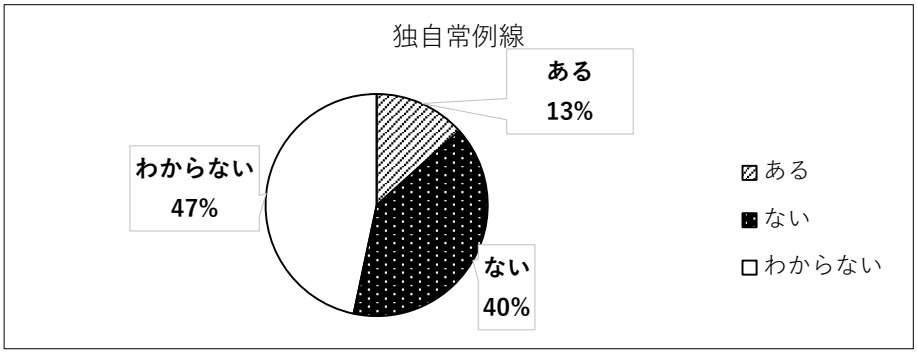

布教団連合が教区より受けている報告とは別に、組や寺院が独自に常例線を実施していることが４教区において確認された。なお、全国で常例線布教を実施（布教団連合では１線５カ寺以上）しているのは21教区で、この４教区はこの中に含まれている。

Q5-1　常例線布教実施の効果

１）聴聞の場として定着（7）

法座を待ち遠しくされている方が多い/毎座近隣住民の参加がある/再開を求める要望が多い/聴聞の場の提供の維持など

２）教区外より講師を招へいしやすい（３）

交通費削減/「線」とすることにより本州から来られる布教使の交通費負担を、小規模の寺院でもかからなくする手段/いろいろな布教使の法話を聞く機会

３）貴重な出講のご縁（２）

若手布教使育成の場/青年団員にとっては貴重な出講のご縁となっている

常例線布教が、聴聞の場として定着していることが伺える。教区内外より講師を招へいしやすく、様々な講師の法話が聴聞できる。また、若手布教使にとっては貴重な出講のご縁でもある。

Q5-2　現状の課題

１）常例線の維持（７）

会所寺院が年々減少し、常例線の維持が困難となってきている/諸般の事情により休座される寺院が増えつつあり/布教使の自坊が布教線に入っていない

２）参拝者の減少・高齢化（４）

コロナにより参拝者数が減少したままの寺院が多い。/参拝者だけでなく住職・寺族も高齢化。/参拝者の減少/参拝者の高齢化・減少

３）平日昼間は高齢者しか参加できない（３）

平日開催となる寺院があり高齢者しか参拝できない。/運営側からすると、平日昼間しか開催できない。/兼業をしている寺院が多数を占めているので、平日に法座を実施することが難しい。

４）出講者の確保・選定（２）

教区布教団員に対して出講希望者を募っているが、年々希望者が減り出講者の調整が困難になってきている

コロナ以降、会所寺院が減少し、常例線の維持・拡充に影響がでている。参拝者、住職の高齢化もあり平日昼間の開催が難しい

Q6-1　教区内寺院の寺院振興金庫助成制度「法座活動の支援」を活用したいか

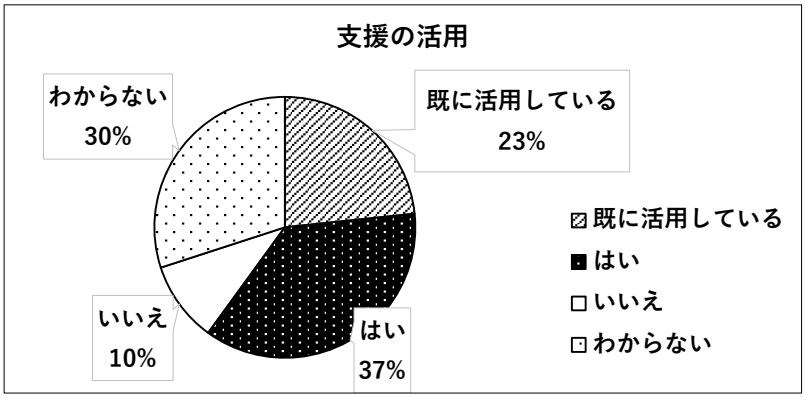

活用に前向きな教区は６割。「既に活用している」が７教区、「はい」１１教区、「いいえ」３教区、「わからない」９教区。

Q6-2　上記支援の助成制度（寺院振興金庫）を活用したいか

＜既に活用している：７教区＞

「ともしび法座」（講師は奉仕布教・交通費のみ教区より支給）や「寺院振興法座」という形ですでに活用

＜はい：１１教区＞

主な意見

1）法座活動が困難な寺院へ支援をしていくことが大切である。**教区布教団の理解・協力を求めながら**現状にあった方法を検討していく。
2）**問い合わせや法座活動が困難な状況があれば**、活用をすすめたい
3）この助成金制度のことを紹介している。しかし、**法要の修行が難しいという意見も**あったので、その辺りも今後、協議していきたい。
4）**今後、事案が増えてくる**ことが予想されるため

約１/４の教区（北海道、奈良、山陰、備後、山口、大分、鹿児島）で既に活用。

Q6-2　上記支援の助成制度（寺院振興金庫）を活用したいか

＜いいえ：３教区＞

1）教区布教団において毎年過疎地域にて布教大会を実施しているが、**住職が不在ではなく、助成条件を満たしていない**ため
2）実際の布教の様子を撮影、季ごとに作成し、**DVDなどにして配布もしくは貸与する方法で良い**と思う

＜わからない：８教区＞

1）例年告知し、また過去には活用を検討したこともあったが、住職が不在の状況というのはそもそも**寺院活動自体が困難な場合が多く、法座を希望する寺院は無かった**
2）毎年、全寺院に案内を行っています。助成を受けることができる取組みは評価できることと思いますが、**法座活動が出来ないという状況は金銭面だけではない**ということと考えます
3）「法座活動の支援」への**相談を教区にて受け付けたことが無い**

住職が不在などの理由で法座活動が困難な寺院からは相談を受けたことがないため「わからない」ほか、DVDの配布でも良いとの意見もある。